

# Syllabus

開講年度	開講学部等			
2022	共通教育			
開講学期	曜日時限	授業区分	AL(アクティブ・ラーニング)ポイント	YFL育成プログラム
後期集中	集中	講義	5.8ポイント	
時間割番号	科目名[英文名]			単位数
1002220004	知財展開科目 [意匠法] [Intellectual Property Development Subject]			1
担当教員[ローマ字表記]				
生田 容景				
授業科目区分		対象学生	平成25年度～令和2年度入学者	対象年次
				～

## 持続可能な開発目標 (SDGs)



※この科目は、学部生向けに開講しています。  
同時に山口大学知的財産教育プログラム(履修証明プログラム)として提供される科目(1単位15時間以上)です。  
履修証明プログラムにおいても科目の修得基準は60点以上です。  
また、本科目では教員、学生間が双方向で議論する授業を行います。  
開講日時は決定次第お知らせいたします。  
※二日間の集中講義<吉田キャンパス>  
2022年12月10, 11日共に9:00～16:20開講予定。

## 開設科目名(英訳)

意匠法[Design Act]

## 使用言語

日本語

## 概要(共通教育の場合は平易な授業案内)

意匠制度(意匠法)とは、物品等のデザインに関する特別法です。本講義では、この意匠制度に関する法律の理解を基礎とし、意匠登録出願から一連の権利取得と消滅までの権利の一生についての解説を行います。あわせて、実社会において知財アンテナが立つように、事例や演習を行います。

## 一般目標

1. 意匠制度その意義・趣旨を理解します。
2. 意匠登録出願から権利化までの一連の流れを把握します。
3. 意匠権の及ぶ範囲・効力を理解します。
4. 意匠制度についての事例や演習を通じて、実社会にて知財アンテナが立つなど実践的な能力の育成を目指します。

## 授業の到達目標

知識・理解の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意匠制度の観点から知的財産を把握する。</li> <li>・知的財産の権利の発生から消滅までについて意匠制度の観点から説明できる。</li> <li>・特許制度との比較の観点から意匠制度について理解できる。</li> </ul>
思考・判断の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意匠権制度について、各局面の事実関係に対応する権利を客観的に把握することができる。</li> <li>・意匠制度の観点から、物品等のデザインに該当する否かが判断できる。</li> <li>・意匠制度の観点から、意匠権の権利範囲を把握することができる。</li> </ul>
関心・意欲の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意匠制度の保護対象である「意匠」に関心をもつことができる。</li> <li>・意匠の権利化および実務上の管理に関心を持つことができる。</li> <li>・実社会における意匠制度の関わりについて関心を持つことができる。</li> </ul>
態度の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意匠制度を積極的に理解し権利化を推進することができる。</li> <li>・意匠法上の意匠の把握について自立的な取り組みができる。</li> <li>・意匠の権利化および管理について、入門レベルの処理・手続きの流れを把握することができる。</li> </ul>
技能・表現の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品等の形状等について、入門レベルで権利化へのアプローチを検討することができる。</li> <li>・与えられた課題に沿って、実社会での意匠制度に基づく課題解決を検討することができる。</li> </ul>

## 授業計画

本科目では、意匠制度(意匠法)の基礎的な内容を解説します。あわせて、法理論だけでなく基礎的な実務能力獲得も目指し、できるだけ教員と学生が双方向で議論する講義を行います。

二日間の集中講義で実施します。詳細日程等は、修学支援システム等を通じて別途お知らせします。

## 【週単位】

※AL(アクティブ・ラーニング)欄に関する注

①A～Fのアルファベットは、以下の学修形態を指しています。

【A:グループワーク】、【B:ディスカッション・ディベート】、【C:フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)】、【D:プレゼンテーション】、【E:振り返り】、【F:宿題】

②【多】、【中】、【少】は授業時間内におけるALが占める時間の割合を指しています。

【多】:授業時間の50%超、【中】:授業時間の15%～50%、【少】:授業時間の15%未満。「振り返り」と「宿題」については該当する場合に【あり】と表示されます。

項目	内容	授業外指示	授業記録	※					
				A	B	C	D	E	F
第1週 講義概要(ガイダンス) 知的財産制度の概要	講義の進め方などについて説明します。知的財産を取り巻く概況について解説すると共に、知的財産の全体像について説明し、学習内容の定着と深化のための演習を行います。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにある意匠製品を探す。(目安時間:2時間)		【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)		
第2週 意匠制度の趣旨	意匠制度の趣旨・必要性、意匠法の目的、意匠法の沿革・構成・位置づけについて解説し、学習内容の定着と深化のための演習を行います。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにある意匠製品を探す。(目安時間:2時間)		【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第3週 意匠法上の意匠とは	意匠法の保護対象である「意匠」の定義について解説し、学習内容の定着と深化のための演習を行います。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにある意匠製品を探す。(目安時間:2時間)		【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第4週 意匠登録の要件①	出願から権利までの流れを把握し、意匠登録の主な要件(工業上利用、新規性、創作非容易性など)について解説し、学習内容の定着と深化のための演習を行います。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにある意匠製品を探す。(目安時間:2時間)		【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第5週 意匠登録の要件②	新規性喪失の例外、一意匠一出願、先願主義、類似・非類似の判断基準などについて解説し、学習内容の定着と深化のための演習を行います。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにある意匠製品を探す。(目安時間:2時間)		【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第6週 意匠特有の制度	関連意匠制度、組物の意匠制度、秘密の意匠制度、動的意匠制度などについて解説し、学習内容の定着と深化のための演習を行います。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにある意匠製品を探す。(目安時間:2時間)		【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第7週 意匠権の効力	意匠権の及ぶ範囲・効力について解説します。意匠制度以外のデザイン保護制度を含めた総合的デザイン保護の観点についても検討します。	講義資料を参照して復習を行う。授業計画に沿って準備学習を行う。身の回りにある意匠製品を探す。(目安時間:2時間)		【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	
第8週 総括と定期試験	講義で取り扱った内容をもとに、試験を行います。	試験内容を振り返る。身の回りにある意匠製品を探す。(目安時間:2時間)		【少】(授業時間の15%未満)	【少】(授業時間の15%未満)	【中】(授業時間の15%～50%)	【少】(授業時間の15%未満)	【あり】	

## 5.8ポイント

### 成績評価法

定期試験や授業内レポート等を総合的に評価します。

	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合(%)	JABEE収集資料
定期試験(中間・期末試験)	◎	◎	---	---	---	---	50%	---
小テスト・授業内レポート	---	◎	◎	---	◎	---	40%	---
宿題・授業外レポート	---	---	---	---	---	---	---	---
授業態度・授業への参加度	---	---	---	---	◎	---	10%	---
受講者の発表(プレゼン)・授業内での制作作品演習	---	---	---	---	---	---	---	---
出席	---	---	---	---	---	---	欠格条件	---
その他	---	---	---	---	---	---	---	---

	ファイル名	備考
ルーブリック等の評価基準	設定されていません。	

(注)ルーブリックとは、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される評価指標のことを言います。

### 教科書にかかわる情報

## 教科書その他の情報

講義資料は必要に応じて配布又は配信します。

## 参考書にかかわる情報

## 参考書その他の情報

## メッセージ

## キーワード

意匠権, 知的財産, デザイン, 保護, パリ条約, バーグ条約。

## 持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGs8(経済成長と雇用)包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

SDGs9(インフラ、産業化、イノベーション)強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

## 関連科目

科学技術と社会[学部生のための知財入門](1年次必修)

知的財産情報の取得と活用

ものづくりと知的財産

特許法

商標法

不正競争防止法

著作権法

## 連絡先

ykleee@yamaguchi-u.ac.jp 李

## オフィスアワー

通常は常盤キャンパスにて勤務していますので、

連絡の際はメールにてお願いします。